

次世代法に基づく「第6回 行動計画」

マックスバリュ東海株式会社

子育てを行う労働者等が職業生活と家庭生活を両立することにつながる就業環境を目指すとともに、働きやすい環境をつくることによって、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日 ～ 2023年2月28日

2. 内容

目標1: 両立支援のための制度の拡充
2021年度中に子女教育手当支給をコミュニティ社員まで拡大する

- 2021年6月～ 子女教育手当支給者適用拡大
- 2021年8月～ 子の看護休暇の対象者を中学校就学前まで適用拡大
- 2022年1月～ 社内アンケートの実施
(現制度に対する取り組み効果の確認、問題点・改善点の検討)

目標2: ワークライフバランスの支援
年次有給休暇取得率を2023年2月末までに70%にする

- 2021年3月～ 所定外労働時間を削減するため、全従業員の所定労働時間の進捗と管理を行う。特に、変形労働時間の活用を推奨し、従業員の生活面を充実させる。
- 2021年5月～ 男性従業員の育児休職利用促進のため、制度対象従業員への直接的・間接的な働きかけを行う
- 2021年5月～ 社内報などで年次有給休暇取得を促進し、更なる取得率のUP。